

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

**第2部**  
**パネルディスカッション 犯罪被害者支援における連携と今後の課題**

- コーディネーター：大阪被害者支援アドボカシーセンター副代表理事、NNVS認定コーディネーター 楠本 節子氏  
 にいがた被害者支援センター理事兼支援局長、全国被害者支援ネットワーク理事 中曽根えり子氏  
 パネリスト：群馬県警察犯罪被害者支援室室長補佐 小谷野洋岳氏  
 被害者支援センターすてつぐんま犯罪被害相談員 勝山 裕子氏  
 国土交通省総合政策局安心生活政策課課長補佐 田中 芳人氏  
 同志社大学法学部教授 川本 哲郎氏

パネルディスカッションでは「より適切な被害者支援には、さまざまな社会資源を活用し、関係機関が有機的に連携していくことが不可欠」であるため、群馬県内の関越自動車道で起きた高

速ツアーバス事故での支援を例に、今後の課題を探った。  
 事故は平成24年4月29日早朝、石川県金沢を前夜出発し、富山を経てディズニーランドに向

かっていた高速ツアーバスが道路左端の防護壁に突き刺さって大破、乗客45人中7人が死亡、38人が重軽傷を負った。被害者全員が石川、富山両県からの乗客だった。

まず、群馬県警の小谷野さんが県警の取り組みを報告。軽傷者を含む全乗客を支援対象と位置付け、遺族・家族全員の承諾を得て「被害者連絡網」を作成したり、裁判に訪れる家族らを高崎駅まで出迎え、事故現場にエスコートしたりするなど、できる限り被害者に寄り添い、被害者のニーズに沿う支援を行ってきた。

他機関との連携では、走りながらの手探り支援になった経験を踏まえ、県危機管理室を中心に県警、市町村、消防、自衛隊、医師会、日赤などの関係機関が被害者支援のための「相互連携要領」を策定したことや、中長期的な支援には民間支援機関との連携を重視すること、被害者が他府県の場合「まず県内で連携し、そのあと他県との連携」と段階的に進めることなどを示した。

勝山さんは「すてっぷぐんま」の支援を紹介。事故直後から県警犯罪被害者支援室に支援を申し出て、5日後には重体・重傷の被害者・家族への支援を始めた。県外に住む家族が入院に付き添えないため「病院での様子を伝えてほしい」「話し相手になって」といった要望や外出時の見守り、洗濯などの依頼に応えた。退院時には地元の支援センターに引き継いだ。また裁判時、被害者参加や傍聴に訪れる家族への対応を県警や検察庁と連携して行っている実情を示し、「今後

も途切れなく支援する必要を感じる」と語った。この中で、裁判回数が増え、被害者家族が交通費や宿泊費、仕事のやりくりなどに大きな負担を強いられているため、その軽減策を強く訴えた。

連携面では支援センター同士で情報の共有・交換を事前に行うことや、関係者の顔つなぎ、関係機関のネットワークづくりや合同研修会などの必要性を指摘した。

国交省の田中さんは、この事故直前に同省が開設した「公共交通事故被害者支援室」の役割について、情報提供の窓口機能と中長期にわたるコーディネート機能と説明。関越道事故では、発足直後だったため情報収集や関係機関との連携協力などが十分ではなかったとし、今後は同室の役割を広く認識してもらい、これらの機能を発揮できるよう、広報・周知活動にも力を注ぐ姿勢を強調した。

刑事法が専門で被害者支援にかかわりの深い川本さんは、多機関にわたる支援では▽リードをどこのだれがとるか、によって支援内容が変わる▽情報公開と個人情報保護の徹底が同時に要請される—などと問題提起。それぞれの被害者の要望にきめ細かく応えるには、多機関が放射状に連なる連携だけではなく、各機関の横の連携を図る枠組みが不可欠と指摘するとともに、連携チーム内でのコミュニケーションのあり方も課題に挙げた。また、10年後を展望して「多機関連携の専門的なコーディネーターが必要」とし、その意図的・計画的な養成を提言した。

